
◎政策研究会の報告について

(新しい予算編成方法に関する政策研究会)

○議長(山本浩平君) 日程第20、政策研究会の報告について、調査結果の報告を求めます。
新しい予算編成方法に関する政策研究会、氏家裕治座長お願いいたします。

[政策研究会座長 氏家裕治君登壇]

○政策研究会座長(氏家裕治君) 政策研究会の調査報告について。

本政策研究会は、白老町における新しい予算編成方法に関する政策研究を終了したので、その結果を次のとおり報告する。

1、設置目的。本政策研究会は、本町の厳しい財政状況をかんがみ、将来の財政負担に配慮しながら、限られた財源を効率よく配分し必要な行政サービスを提供することが必要となっていることから、新しい予算編成方法を研究するとともに、議会による予算審議の充実を図るため設置する。2、委員名、3、説明のために出席した者の職・氏名、4、参考人の職・氏名、5、職務のために出席した者の職・氏名、6、調査日程は記載のとおりであります。

7、調査研究の概要及び提言。本政策研究会では、新しい予算編成方法のあり方について、大きく4つの視点から調査研究を進めてきた。それぞれの項目に関する概要は次のとおりである。

(1)、予算審議の活性化・充実。予算審議の活性化・充実を図るため、議員の政策立案能力の向上と意識改革、さらに議論を尽くす仕組みづくりとして、予算案の事前説明の持ち方、予算提案方法や審議方法の見直しといったことが課題として挙げられた。

(2)、予算編成過程における議会のかかわり方。予算編成過程における議会のかかわり方では、コンクリートされる前に意見を反映する方法、予算と決算の連動性などが課題として挙げられた。

(3)、予算編成の仕組み・会計システムの見直し。予算編成の仕組み・会計システムの見直しでは、将来を見通した予算編成、責任を明確化する予算編成、活力を与える予算編成のあり方が課題として挙げられた。

(4)、町民参加、情報共有。町民参加、情報共有については、広報の充実(町民にわかりやすい予算審査、報告の方法)、公聴(町民意見をくみ取る場)の充実、町民の主体的な参画(協働のまちづくり意識の高揚)が課題として挙げられた。これらの課題を解決するための取り組みについては、委員間で活発な議論が交わされ、中長期的な取り組みから早期に実現可能と考えられる取り組みまで、さまざまな視点から研究を行ったものであり、以下にその取り組みを列記する。

「議会での模擬的な予算編成の実施」・「審議機関や制限等の見直し」・「政策検討会議の設置」・「平成27年予算審査時に提出された事業説明資料の対象拡大」・「予算編成前、編成途中での協議の場の設置」・「事業評価結果(成果、課題)の検証」・「議会による事業仕分けの実施」・「予算編成前に議会側からの事業提案、改善提案及びその検討結果のフィードバック」・「複式簿記の導入に向けた体制づくり」・「ライフサイクルコストの明確化」・「基金積み立ての事業

化」・「町民からの提案事業を予算化する仕組み」・「総合計画策定時の議会としてのかかわり方の研究」・「予算編成過程（事業のランクづけ等）の公開」・「町内会連合会（まちづくり懇談会等）の活用、連携」・「町民アイデアの募集」。これらの検討結果を踏まえ、本研究会として下記事項を提言する。総合計画実施計画に基づいた予算編成の徹底。予算審査、決算審査の常任委員会化。

8、まとめ。本研究会では、これまで18回にわたる会議行い、委員間での議論のほか、行政側との意見交換、先進地視察の実施、有識者や代表監査委員の講話など、さまざまな視点から、新たな予算編成方法のあり方、議会による予算審議の充実についての調査研究を行ってきた。

行政側においても、予算審査時における新規事業説明資料の提供や決算書及び主要施策等成果説明書の様式変更など、議論を深めるための取り組みが進められていることは大いに評価するものであり、本研究会の取り組みもその一助となったものと自負するところであるが、今後においても、予算審査、決算審査における提出資料のさらなる充実を期待するものである。

新たな予算編成方法のあり方を考える上で、二元代表制の一翼を担う「議会」として、多様な町民の想いを受けとめ、議論した上で、民意として行政側に意見を提示する「提案する議会」を志向するとともに、「議員」としても、政策立案能力の向上や意識改革に努め、町民の負託にこたえることが必要不可欠であります。予算編成は、「しあわせを感じるまち」を実現するための手段であり、本調査項目は、安定した町政運営にとって非常に重要な事項である。住民ニーズを捉え、いかにして予算編成として実現させるか、その手法は議会・行政どちらにとっても研究の余地が残されており、今後も議会と行政が新しい予算編成方法のあり方について議論を深めていくことが重要である。

以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま、政策研究会氏家座長から報告がございましたが、この報告に対して何か質問がございましたらどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 質問ということではなく、本当に2年半ぐらいかけて議論されたということについては、意味深かったのかなと思います。その中で二元代表制という言葉も入っていました。当然、首長と議会は対等だという立場の中でこの論点が繰り返されてきたのかなと思います。

私も神原先生の講演を聞かせていただきました。そういう中で二点ほどどういう議論をされて、どういう結論、提言ですから結論なのかどうか分かりませんが、細かくは言いません。大まかなものの考え方で、これはその取り組みを列記するというところで取り組みした中で、2番目に「審議期間や制限等」の見直しとあります。これは内容聞かなければわかりませんが、これまでの決算、予算の委員会の質疑の取り扱い等々についても、かなり消化不良の部分があります。3回という中で言葉悪いですが、3回すれば内容を別として終わりという部分が広がって、これまで議会でも議論されていましたが、解決されていませんけども、この部分はそういう含みを言った「審議機関や制限等の見直し」と。言論の府でありますからね、

そういう視点で取り組みされたのかということでもあります。

それと、最後の提言するという部分。これは二つに絞って焦点化されたということはいいいとだと思えます。この2点は非常にこれまで敬遠されていますし、総合計画実施計画に基づいた予算編成の徹底、栗山町は議会基本条例の中でもちゃんとうたっていますけども非常にいいと思うのです。予算審査、決算審査の常任委員会化、これもいいと思えます。ただ、提言されますけども、本当に前回は議会改革の課題でしたけれど、具体的にこの政策研究の中でどうしたらいいのだろう、どういうことを議員や議会がやるべきか、そういう行動的な指針というか、こういうふうにやりましょうとか議員がしなければいけない、そういう部分の議論をされていたのかどうかを伺います。

○議長（山本浩平君） 氏家裕治座長。

○政策研究会座長（氏家裕治君） ここに列記された部分は、政策研究会の中でさまざまな視点から考えられた部分が列記されてます。ですから今前田議員が言われたとおり、今までの予算、それから決算、この中で皆さんそこで本当にしっかりした審議ができていたかという、今のしぼりの中ではなかなか厳しいものがあります。ですからそういったものも含めて、最終的に出てきてますけども予算審査、決算審査の常任委員会化ができると、例えば予算執行中でもその中で新規事業についての進ちょく状況だとか、さまざまな観点で議論ができるということがあります。ただし、こちら提言としては出させていただきましたが、予算審査、決算審査の常任委員会化を進めようとする、たぶん今の議員数ではちょっと厳しいのではないかということもここには書いてませんけども、そういった議論も出ておりました。確かに、これからの議論として前田議員がいわれるように、予算それから決算についてもっと深いところでの議論ができる体制をとるには、たぶん今の議員の定数ではできないかもしれません。もしやろうとしても大幅な時間がそこに追加されると。そういった仕組みも今後の一つの課題として、議会としてどう取り組んでいくのかということが問われるというふうを考えております。

もう一つの総合計画実施計画に基づいた、予算編成の徹底というところがございます。これは前田議員も神原先生の講演も聞いていて多分そういった形で理解されていると思えますが、我々も今回この新しい予算編成の議会がどうかかわっていくのかと考えたときに、予算というのはあくまでも総合計画に則って進められるべきものだというので、やはりそのところについての徹底した管理、それからチェック体制、そういったものを深めていくためにはこの総合計画実施計画に基づいた予算編成がしっかりなされているかどうかということを見ていく必要があるだろうと。そういったものも含めて今の体制の中で果たしてそれができるかどうかということが、もっと深いところまでいきたかったのですが今回の任期中ではそこまでいけなかったと。今後、新たな議会の中に期待するところでもありますけども、今回2年半近くに渡ってその中にはさまざまな議会としての取り組みもあった中で、この政策研究会ができたということは、私なりに本当に勉強させてもらったと思っておりますし、今後の白老町の議会にとってもまたそういった流れにつながっていくのではないかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 本当にご苦労さまでした。私も1議員として改選期ですので次はわかりませんが、この提言をしかと身に付けて、もし機会があればこういう形で質問の内容の充実を図っていきたいということでいい提言ありがとうございました。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、これをもって報告済みといたします。